

ME

第42回

定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

平成28年6月24日（金曜日）午前10時

**開催
場所**

東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール
130・131・132号室

■ 第42回定時株主総会招集ご通知……………1 (提供書面)	
■ 事業報告……………3	
■ 連結計算書類……………24	
■ 計算書類……………27	
■ 監査報告書……………30	
■ 株主総会参考書類……………34	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 会計監査人選任の件	

株式会社 **マイスターエンジニアリング**

証券コード：4695

証券コード 4695
平成28年6月9日

株 主 各 位

(本 店) 千葉県美浜区中瀬一丁目3番地
(東京本社) 東京都品川区西五反田七丁目19番1号
株式会社 **マイスターエンジニアリング**
取締役社長 山 形 俊 樹

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール 130・131・132号室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

1.当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は午前9時を予定しております。

2.本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.mystar.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

3.株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mystar.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心とした業績の回復、雇用環境の改善が見られる中、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、中国経済の減速や、原油価格の下落、個人消費の回復の鈍化など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、さらなる事業拡大に向けて、「確かな技術で自信のサービス」をモットーに、お客様の多様な課題解決に対するソリューション力のより一層の強化を図り、企業価値向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は17,640百万円（前期比0.4%増）となりました。営業利益は854百万円（前期比9.0%増）、経常利益は866百万円（前期比11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は454百万円（前期比21.7%増）の増収増益となりました。

事業のセグメント別の状況は次のとおりであります。

メカトロ関連事業

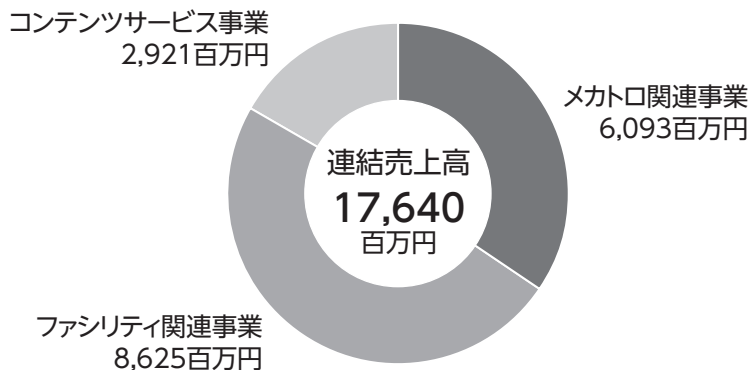
メカトロ関連事業におきましては、自動車・パワーエレクトロニクス分野を中心に事業拡大に努めてまいりました。また、エンジニアリング部門における食品検査装置の受注が順調に推移し、売上高は6,093百万円（前期比8.4%増）となりました。

ファシリティ関連事業

ファシリティ関連事業におきましては、業務の効率化を推進するとともに、お客様のニーズに合った提案型営業の推進に努めてまいりました。一方、同業他社との価格競争の激化、人材不足など厳しい環境の中、受注が伸び悩み、売上高は8,625百万円（前期比5.3%減）となりました。

コンテンツサービス事業

コンテンツサービス事業におきましては、主軸業務であるホール関連事業が堅調に推移し、イベント関連事業においても継続性の高い業務へのビジネス転換、業務の拡大により、売上高は2,921百万円(前期比2.9%増)となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度については、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、多額の借財、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、景気の回復基調が継続するものと期待されますが、技術者・労働者の不足や海外景気の下振れリスクなど、予断の許されない状況が予想されます。

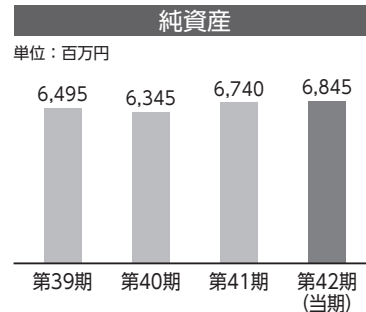
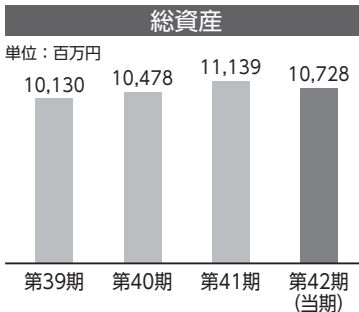
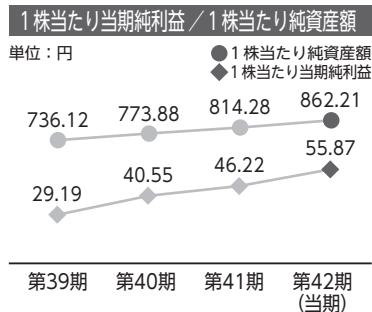
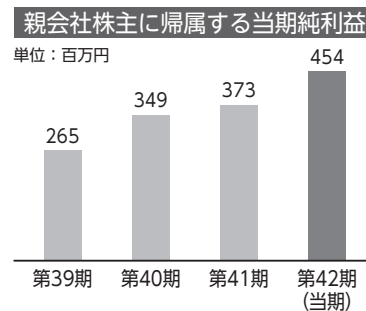
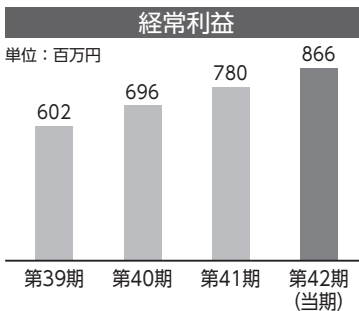
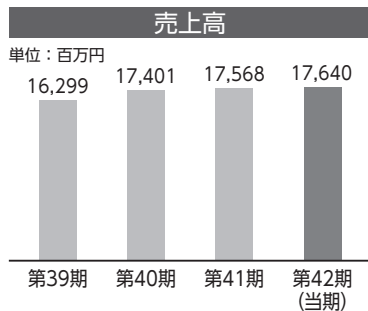
当社グループは、これまでに培ったノウハウを基盤に、多種多様な人財を擁する技術者集団として、多面的なアウトソーシングビジネスを展開してまいります。また、グループ各社が独自の技術力によりお客様の“ソリューションパートナー”として、お客様の抱える課題の解決に全力で貢献し、さらに、グループ全体のシナジー効果を発揮できるよう運営してまいります。

- ① メカトロ関連事業におきましては、人材確保のため採用活動に注力するほか、既存ビジネスの拡大とともに、新しい技術領域へも積極的に事業展開を図ってまいります。
- ② ファシリティ関連事業におきましては、グループ会社間、他部門との連携を図り、シナジー効果を高めることで事業の効率化と技術力、サービス品質の向上に努めてまいります。また、お客様の潜在的ニーズを掘り起こす提案型営業をさらに推進し、お客様により一層ご満足いただけるよう、事業展開を図ってまいります。
- ③ コンテンツサービス事業におきましては、技術力向上を図り、お客様のニーズを超えるサービスクオリティの高いコンテンツを制作・提供してまいります。また、主軸業務であるホール関連事業の維持・拡大及びイベント関連事業・放送メディア関連事業のさらなる業容拡大・強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 39 期 (平成25年3月期)	第 40 期 (平成26年3月期)	第 41 期 (平成27年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (千円)	16,299,917	17,401,142	17,568,877	17,640,724
経常利益 (千円)	602,112	696,652	780,315	866,379
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	265,064	349,716	373,216	454,370
1株当たり当期純利益 (円)	29.19	40.55	46.22	55.87
総資産 (千円)	10,130,210	10,478,950	11,139,660	10,728,831
純資産 (千円)	6,495,163	6,345,153	6,740,481	6,845,704
1株当たり純資産額 (円)	736.12	773.88	814.28	862.21



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)マイスター60	10百万円	60%	建築設備等のメンテナンス及び人材派遣・紹介
(株)シグマコミュニケーションズ	100百万円	100%	スタジオ・ホール運営管理及び放送関連事業
アビサービス(株)	10百万円	100%	製造設備等のメンテナンス
栄信電気工業(株)	20百万円	100%	電気設備の設計、施工
(株)蒼設備設計	10百万円	100%	建築設備の設計、監理
E x.(株)	45百万円	100%	電子部品の設計、開発、製造
(株)マイスターファシリティ	10百万円	100%	建築設備等のメンテナンス及び清掃
(株)クサツエストピアホテル	100百万円	97% (97%)	ホテル運営管理及び商業施設賃貸
(株)ウイズミー	50百万円	100%	太陽光発電施工技術者育成
(株)マイスターホテルマネジメント	10百万円	100%	ホテル運営管理
(株)エムイーホテルズ	10百万円	100%	ホテル及び商業施設の保有

(注) 当社の議決権比率欄の () 内は、間接所有割合を内数で示しています。

(8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業セグメントの名称	事業の内容	構成会社
メカトロ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体製造装置・液晶製造装置・医療電子機器・各種産業機械の試験調整、メンテナンス業務 ・自動車・自動車関連部品の設計、評価、実験業務 ・電子部品の設計、開発、製造 ・上記に係る技術者等の派遣、養成、人材紹介業務 	<p>当社 アビサービス(株) E x.(株)</p>
ファシリティ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル・ショッピングセンター等の常駐施設管理、点検整備・巡回点検等のメンテナンス業務、清掃・警備業務 ・建築設備全般の設備更新、増設、改良工事、修理、省エネルギー化工事等のエンジニアリング業務 ・ホテル運営、商業施設の賃貸業務 ・電気設備の設計、施工 ・太陽光発電設備の施工、販売業務 ・省エネ設備の導入・改善コンサルティング業務 ・建築設備の設計、監理 ・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務 	<p>当社 (株)マイスター60 栄信電気工業(株) (株)着設備設計 (株)マイスターファシリティ (株)クサツエストピアホテル (株)ウイズミー (株)マイスターホテルマネジメント (株)エムイーホテルズ</p>
コンテンツサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スタジオ・ホール・会議場の運営管理、イベントのプロデュース業務 ・放送技術サポート、放送・通信設備の保守管理業務 ・上記に係る技術者等の派遣、人材紹介業務 	<p>(株)シグマコミュニケーションズ</p>

(9) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本 店	千葉県美浜区
本 社	東京本社：東京都品川区、大阪本社：大阪市北区
ME技術センター	千葉県佐倉市
営 業 所 等	千葉県佐倉市、千葉県美浜区、千葉市中央区、仙台市青葉区、さいたま市北区、東京都品川区、東京都大田区、東京都渋谷区、東京都小平市、愛知県刈谷市、京都市山科区、大阪市北区、大阪市淀川区、神戸市東灘区、滋賀県草津市、熊本市東区

② 子会社

(株)マイスター60	本社：東京都品川区、大阪事業所：大阪市北区
(株)シグマコミュニケーションズ	本社：東京都品川区
アビサービス(株)	本社：東京都品川区
栄信電気工業(株)	本社：さいたま市北区
(株)蒼設備設計	本社：東京都品川区
E.x.(株)	本社：東京都品川区
(株)マイスターファシリティ	本社：東京都品川区
(株)クサツエストピアホテル	本社：滋賀県草津市
(株)ウイズミー	本社：東京都品川区
(株)マイスターホテルマネジメント	本社：東京都品川区
(株)エムイーホテルズ	本社：東京都品川区

(10) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
メカトロ関連事業	628名	43名増
ファシリティ関連事業	633名	33名減
コンテンツサービス事業	449名	4名増
全社（共通）	90名	10名減
合計	1,800名	4名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
849名	30名増	34.1歳	8.5年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	396,900千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当社は、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入を決議いたしました。

この導入に伴い、平成27年9月2日に日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）に自己株式125,000株を第三者割当処分いたしました。

②当社は、平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、平成28年2月26日に自己株式406,000株を総額236,292,000円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	平野茂夫	(株)マイスター60代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	西野好彦	事業部門長 栄信電気工業(株)代表取締役社長 (株)エムイーホテルズ代表取締役社長 E x.(株)代表取締役会長 アビサービス(株)代表取締役社長
常務取締役	三宮幸一	内部監査室担当兼内部統制推進室担当 (株)マイスター60代表取締役社長 (株)ウイズミー代表取締役社長
取締役	古谷敏之	ファシリティ西日本事業部長 (株)マイスターファシリティ代表取締役社長
取締役	西尾卓哉	副事業部門長
取締役	山形俊樹	ファシリティ東日本事業部長 (株)蒼設備設計代表取締役社長
取締役	竹内良典	管理部門長
取締役	松井克浩	松井公認会計士事務所 公認会計士 税理士 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員
取締役	大谷直樹	ユニゾン・キャピタル(株) ディレクター 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士
常勤監査役	川崎亮一	
監査役	椋田陽一	椋田会計事務所所長
監査役	米田秀実	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 田淵電機(株)社外監査役
監査役	鈴木一弘	ちばぎんコンピューターサービス(株)常務取締役

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役役に平野茂夫、西野好彦、三宮幸一、古谷敏之及び西尾卓哉の各氏が再選され、山形俊樹、竹内良典、松井克浩及び大谷直樹の各氏が新たに選任され、また監査役に米田秀実氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成27年10月1日付で、常務取締役三宮幸一氏の担当職務は管理部門長から内部監査室担当兼内部統制推進室担当に、取締役竹内良典氏の担当職務は副管理部門長から管理部門長に、それぞれ変更されました。
3. 取締役松井克浩氏及び大谷直樹氏は、社外取締役であります。
4. 監査役椋田陽一氏、米田秀実氏及び鈴木一弘氏は、社外監査役であります。
5. 監査役椋田陽一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有しております。
6. 監査役米田秀実氏は、法務に関する高度な知見を有しております。
7. 監査役鈴木一弘氏は、経営に関する高い見識と豊富な経験を有しております。
8. 当社は、取締役松井克浩氏、大谷直樹氏及び監査役椋田陽一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
9. 当期中に退任した取締役は以下のとおりです。

氏名	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任年月日
鈴木利雄	取締役 (株)シグマコミュニケー ションズ代表取締役社長	任期満了	平成27年6月26日

10. 平成28年4月1日付で取締役の役職等を変更しております。
- 山形俊樹氏は、代表取締役社長兼事業部門長兼ファシリティ東日本事業部長兼(株)蒼設備設計代表取締役社長兼(株)エムイーホテルズ代表取締役社長であります。
 - 西尾卓哉氏は、取締役兼副事業部門長兼E x.(株)代表取締役社長であります。
 - 西野好彦氏は、取締役相談役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	10名	121,398千円
(内 社外取締役)	(2名)	(4,876千円)
監査役	4名	14,951千円
(内 社外監査役)	(3名)	(8,451千円)
合計	14名	136,349千円

- (注) 1. 上記員数には、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度180百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,711千円（取締役14,424千円、監査役287千円）を含んでおります。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第32回定時株主総会において、1事業年度24百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、取締役1名に対し8,759千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額8,759千円が含まれております。
7. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、取締役5名に対しては総額73,510千円、監査役4名に対しては総額3,400千円（うち社外監査役3名 2,900千円）の打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役または監査役の退任時としております。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、企業価値の向上と企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する報酬体系とすることを基本方針としています。

取締役の報酬は、固定報酬と変動報酬から構成され、かつ報酬の一部を株式報酬とする、業績連動型報酬体系です。業務執行から独立した社外取締役及び監査役の報酬体系については、固定報酬のみで構成されません。

・取締役報酬

取締役の報酬は、公正性・透明性を確保するため、役付取締役による協議において客観的な視点から審議

し、独立社外取締役の助言を得た上で、取締役会において決定します。

・ 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成27年6月26日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役松井克浩氏は、松井公認会計士事務所の公認会計士、税理士及びさくら萌和有限責任監査法人代表社員を兼務しております。当社と松井公認会計士事務所又はさくら萌和有限責任監査法人との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 取締役大谷直樹氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社ディレクター及び日本企業経営パートナーズ法律事務所代表弁護士を兼務しております。当社とユニゾン・キャピタル株式会社又は日本企業経営パートナーズ法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役椋田陽一氏は、椋田会計事務所所長を兼務しております。当社と椋田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役米田秀実氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士を兼務しております。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に法律顧問契約を締結しております。
- ・ 監査役鈴木一弘氏は、ちばぎんコンピューターサービス株式会社常務取締役を兼務しております。当社とちばぎんコンピューターサービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。なお、同社の親会社である株式会社千葉銀行は、当社の大株主（持株比率5.17%）であります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役米田秀実氏は、田淵電機株式会社社外監査役を兼務しております。当社と田淵電機株式会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況
取締役	松井克浩	取締役就任後に開催された取締役会に10回中10回出席し、主に公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
取締役	大谷直樹	取締役就任後に開催された取締役会に10回中9回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識から発言を行っております。
監査役	棕田陽一	取締役会には13回中12回、監査役会には13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	米田秀実	取締役会には13回中10回、監査役会には13回中10回出席し、主に弁護士として培われた高度な見識から発言を行っております。
監査役	鈴木一弘	取締役会には13回中12回、監査役会には13回中12回出席し、主に経営に関する高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人より監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠など必要な資料の入手、報告を受け審議した結果、これらについて適切であると判断したので、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・当該監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、取締役会の定める規程に従い、取締役会議事録その他取締役の職務執行及び意思決定に係る文書（電磁的記録を含む。）を作成し、これを文書管理規程その他関連社内規程の定めに基づき保存及び管理します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理全体を統括する組織として、社長の任命する取締役を委員長、経営会議メンバーを委員とし、リスク管理統括部署の長を事務局長とするリスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理委員会は、グループリスク管理方針を定め、リスクの把握、分析及び管理に当たります。
- ③ 管理部門はリスク管理方針に基づきリスクの軽減を目的として教育計画を作成し、定期及び随時に教育を実施します。
- ④ 有事においては、社長を本部長とする緊急対策本部が統括し、有事対応マニュアルに従い対応することとします。

(3) 取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

- ① 取締役会は、当社グループの一定期間の経営計画を作成し、経営計画に沿った当該事業年度毎の事業計画と予算を策定します。
- ② 社長は、取締役の職務執行の効率性を確保するために、効率的に各取締役を担当業務を分担させ、事業計画の進捗並びに予算及び実績を定期的に確認するとともに、各取締役の職務執行の効率性につき定期的に確認及び評価を行うものとします。
- ③ 社長は、内部監査室長に指示して、当社グループの内部統制システムの整備状況及び業務運営の準拠性、効率性又は経営資料の正確性、妥当性を検討・評価させ、報告させることにより、内部統制システムの構築、経営の合理化、業務の改善、資産の保全に万全を期します。
- ④ 当社グループの管理部門担当責任者は、グループ連絡会議において相互に情報交換を行い、効率的な事業運営を行うものとします。

(4) 財務報告の適正を確保するための体制

- ① 当社は、適切な財務報告を迅速に行うことを目的として、財務報告に係る内部統制の構築すべき範囲及び水準等を定め、組織内の全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて、財務報告に係る当社グループ内部統制体制を整備します。
- ② 当社は、財務報告に係る内部統制に何らかの不備があった場合には、必要に応じて改善を図ります。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、社長の任命する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会により、コンプライアンス基本規程に基づきコンプライアンス基本方針を策定し、コンプライアンスの確保を図ります。
- ② コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る当社グループ共通の手引書「コンプライアンス・ガイドブック」によって、当社及び当社グループの社員にコンプライアンスの徹底を図ります。
なお、監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、本委員会審議について監査に当たるとともに、意見を述べるものとします。
- ③ 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨むとともに、契約書や取引約款に排除条項を導入するよう努め、可能な範囲内で自社の取引状況を確認します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程を定め、社長又は社長の任命する者を統括管理責任者、各部門の責任者をリスク管理責任者として、当社グループのリスク管理に関わる事項を担当させます。
- ② リスク管理委員会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を所管します。
- ③ 当社は、当社グループを関係会社管理規程に基づき管理します。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつも、事業内容について定期的に報告を受けるとともに、重要案件については事前協議を行うこととします。
- ④ 当社は、当社グループの経営会議及び事業推進会議において、業務の執行状況を監視するとともに、具体的な経営課題を明らかにし、その進捗を管理することによって、業務の適正を確保します。
- ⑤ 内部監査室は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況について、定期的に監査を行い社長に報告します。
- ⑥ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業推進会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議

書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの役員又は担当責任者にその説明を求めることとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門に所属する使用人を当該職務の補助に当たさせます。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、その業務につき取締役の指揮命令を受けないものとします。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、評価、懲戒等については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

(8) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査の実効的な実施を確保するための体制

- ① 当社グループの役員及び内部監査業務を担当する使用人は、当社グループにおいて著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ② コンプライアンスに反する行為を発見した当社グループ役員及び使用人等は、上司又はコンプライアンス責任者若しくは総務部長又は内部監査室長に報告します。なお、当該報告者を保護するために、報告内容を守秘し、報告者に対する不当な取り扱いや報復行為を禁止することといたします。上記の報告を受けた者は、直ちに監査役に、その内容を通知することとします。
- ③ 年度監査計画に基づき、当社及び関係会社の取締役及び担当責任者はその業務執行状況について監査役に報告を行うこととします。
- ④ 監査役は、会計監査人から法令に基づくものを含めて、会計監査内容について報告及び説明を受けるとともに、情報交換を行うなどして相互の連携を強化します。
- ⑤ 監査役は必要に応じて、弁護士、その他の外部の専門家に相談又は委嘱をすることができます。
- ⑥ 外部の専門家に対して支払うべき費用その他監査役職務執行について生ずる費用又は債務は、監査役職務を補助すべき使用人による支出を含め、当該費用が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当会社の負担とし、監査役の請求に基づき、当社は当該費用を支払い、監査役が負担した当該費用を監査役に対して償還します。

(当連結会計年度における運用状況の概要)

- ① 取締役会を13回開催し、法令・定款等に定められた事項、経営方針、予算策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行いました。
- ② 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守について監査しました。また、監査役会規程等を改定し、監査体制の充実を図りました。
- ③ 内部監査については、独立した内部監査部門が内部監査計画に基づき、業務監査、会計監査、子会社監査を実施しました。
- ④ リスク管理委員会を3回開催し、内部監査及び内部統制に関する進捗状況を報告しました。
- ⑤ コンプライアンス委員会を2回開催し、年度のコンプライアンスプログラムを策定するとともに、当社グループの業務に関する法令遵守の状況を確認しました。

また、コンプライアンスに反する行為の抑止並びに発生した場合に適切な対応を図ることを目的として、通報者保護を明確にした内部通報制度運用規程を制定し、通報手段の拡大を目的に、社外取締役による社外受付窓口を新たに設置しました。

7. 剰余金の配当等に対する考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期安定的な配当を継続することを基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案して、剰余金の配当を行ってまいります。

また、内部留保金につきましては、今後の市場競争力を強化し、収益力の向上を図るために、M&A等を含めた技術力、営業基盤の強化に充当してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,302,548	流動負債	2,226,304
現金及び預金	3,026,631	買掛金	883,980
受取手形及び売掛金	2,864,639	一年内返済長期借入金	6,600
未成工事支出金	80,009	リース債務	13,890
仕掛品	22,718	未払費用	302,617
原材料及び貯蔵品	40,028	未払法人税等	205,876
繰延税金資産	170,664	未払消費税等	154,200
その他	109,298	賞与引当金	373,066
貸倒引当金	△11,442	その他	286,072
固定資産	4,426,282	固定負債	1,656,823
有形固定資産	2,400,034	長期借入金	390,300
建物及び構築物	1,124,405	リース債務	21,000
機械及び装置	110,878	繰延税金負債	2,081
工具、器具及び備品	33,791	退職給付に係る負債	941,961
土地	1,100,101	資産除去債務	51,800
リース資産	30,856	預り保証金	126,281
その他	0	その他	123,397
無形固定資産	110,075	負債合計	3,883,127
のれん	56,289	純資産の部	
借地権	7,513	株主資本	6,669,471
リース資産	1,914	資本金	981,662
その他	44,359	資本剰余金	968,581
投資その他の資産	1,916,172	利益剰余金	5,474,257
投資有価証券	786,406	自己株式	△755,030
出資金	1,660	その他の包括利益累計額	27,589
破産更生債権等	22,426	その他有価証券評価差額金	120,227
差入保証金	191,295	退職給付に係る調整累計額	△92,637
繰延税金資産	325,064	非支配株主持分	148,644
その他	631,938	純資産合計	6,845,704
貸倒引当金	△42,618	負債・純資産合計	10,728,831
資産合計	10,728,831		

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,640,724
売上原価		14,760,895
売上総利益		2,879,828
販売費及び一般管理費		2,024,924
営業利益		854,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,661	
受取補償金	693	
匿名組合投資利益	2,487	
その他	20,394	33,236
営業外費用		
支払利息	8,577	
支払補償費	680	
その他	12,503	21,761
経常利益		866,379
特別損失		
固定資産売却損	43	
固定資産除却損	6,550	
減損損失	35,857	42,451
税金等調整前当期純利益		823,928
法人税、住民税及び事業税	350,299	
法人税等調整額	7,722	358,022
当期純利益		465,905
非支配株主に帰属する当期純利益		11,535
親会社株主に帰属する当期純利益		454,370

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	981,662	958,331	5,145,742	△540,976	6,544,760
当期変動額					
剰余金の配当			△125,855		△125,855
親会社株主に帰属する当期純利益			454,370		454,370
自己株式の取得				△236,292	△236,292
自己株式の処分		10,250		22,238	32,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,250	328,515	△214,054	124,711
当期末残高	981,662	968,581	5,474,257	△755,030	6,669,471

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,251	△65,998	57,252	138,468	6,740,481
当期変動額					
剰余金の配当					△125,855
親会社株主に帰属する当期純利益					454,370
自己株式の取得					△236,292
自己株式の処分					32,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,024	△26,639	△29,663	10,175	△19,488
当期変動額合計	△3,024	△26,639	△29,663	10,175	105,222
当期末残高	120,227	△92,637	27,589	148,644	6,845,704

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,263,466	流動負債	1,517,736
現金及び預金	1,101,245	買掛金	674,015
受取手形	49,693	リース債務	11,984
売掛金	1,842,051	未払金	100,185
未成工事支出金	8,439	未払費用	153,805
仕掛品	16,759	未払法人税等	119,840
原材料及び貯蔵品	5,708	未払消費税等	84,167
繰延税金資産	120,763	前受金	25,657
その他	126,004	賞与引当金	295,100
貸倒引当金	△7,200	その他	52,980
固定資産	4,863,733	固定負債	1,287,971
有形固定資産	2,104,846	長期借入金	367,200
建物	823,741	リース債務	21,000
構築物	42,299	退職給付引当金	763,608
機械及び装置	110,878	資産除去債務	35,617
工具、器具及び備品	15,957	預り保証金	5,155
土地	1,082,928	その他	95,389
リース資産	29,041	負債合計	2,805,708
その他	0	純資産の部	
無形固定資産	34,791	株主資本	5,234,993
借地権	7,513	資本金	981,662
リース資産	1,914	資本剰余金	968,581
その他	25,364	資本準備金	956,962
投資その他の資産	2,724,095	その他資本剰余金	11,619
投資有価証券	708,960	利益剰余金	4,039,779
関係会社株式	1,157,541	利益準備金	81,000
出資金	50	その他利益剰余金	3,958,779
破産更生債権等	22,426	別途積立金	3,650,000
差入保証金	133,022	繰越利益剰余金	308,779
繰延税金資産	243,853	自己株式	△755,030
長期預金	350,000	評価・換算差額等	86,498
その他	172,461	その他有価証券評価差額金	86,498
貸倒引当金	△64,221	純資産合計	5,321,491
資産合計	8,127,199	負債・純資産合計	8,127,199

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,389,355
売上原価		9,010,244
売上総利益		1,379,111
販売費及び一般管理費		1,034,874
営業利益		344,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	156,128	
経営指導料	60,000	
受取補償金	693	
匿名組合投資利益	2,487	
その他	13,752	233,061
営業外費用		
支払利息	8,594	
支払補償費	680	
その他	8,389	17,664
経常利益		559,633
特別損失		
固定資産除却損	6,030	
関係会社株式評価損	34,100	
貸倒引当金繰入額	21,605	61,736
税引前当期純利益		497,896
法人税、住民税及び事業税	183,568	
法人税等調整額	△8,129	175,439
当期純利益		322,457

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	981,662	956,962	1,369	958,331	81,000	3,650,000	112,177	3,843,177
当期変動額								
剰余金の配当							△125,855	△125,855
当期純利益							322,457	322,457
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,250	10,250				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	10,250	10,250	-	-	196,601	196,601
当期末残高	981,662	956,962	11,619	968,581	81,000	3,650,000	308,779	4,039,779

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△540,976	5,242,195	75,192	75,192	5,317,387
当期変動額					
剰余金の配当		△125,855			△125,855
当期純利益		322,457			322,457
自己株式の取得	△236,292	△236,292			△236,292
自己株式の処分	22,238	32,488			32,488
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			11,306	11,306	11,306
当期変動額合計	△214,054	△7,202	11,306	11,306	4,103
当期末残高	△755,030	5,234,993	86,498	86,498	5,321,491

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社マイスターエンジニアリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 貴幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイスターエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月26日

株式会社マイスターエンジニアリング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植木 貴幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マイスターエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

株式会社マイスターエンジニアリング監査役会

常勤監査役 川崎 亮一 ㊟

社外監査役 椋田 陽一 ㊟

社外監査役 米田 秀実 ㊟

社外監査役 鈴木 一弘 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

これによる配当総額 80,676,810円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき金15円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化をはかるため1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下に記載のとおりであります。

なお、取締役候補者を決定するに際しては、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保することとしており、役付取締役による協議において、本人の能力・適性、業績等を勘案し、人格・見識ともに優れた候補者を多様性も考慮のうえ選考し、独立社外取締役の助言を得たうえで、取締役会において決定しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>ひらのしげお 平野茂夫 (昭和18年1月10日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和49年6月 当社設立 代表取締役専務 昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成2年2月 (株)マイスター60代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 (株)マイスター60代表取締役会長（現任） 平成24年4月 当社取締役相談役 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）</p>	1,595,700株
2	<p>やまがたとしき 山形俊樹 (昭和33年5月7日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年4月 (株)長谷川工務店（現(株)長谷工コーポレーション）入社 平成9年9月 長谷工ハワイインク副社長 平成16年10月 (株)サンダンス・リゾート入社 平成17年11月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役 平成25年11月 当社入社 平成26年4月 (株)蒼設備設計取締役 平成27年4月 当社ファシリティ東日本事業部長兼(株)蒼設備設計代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社代表取締役社長兼事業部門長兼(株)エムイーホテルズ代表取締役社長（現任）</p>	1,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">さん みや こう いち 三 宮 幸 一 (昭和21年12月3日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>昭和46年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成20年7月 当社入社 人材総合センター統括部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員環境事業プロジェクト・太陽光発電事業プロジェクト担当兼人事部管掌 平成25年4月 当社取締役常務執行役員人事・人財開発担当 平成25年4月 (株)マイスター60代表取締役社長兼(株)ウイズミー代表取締役社長 (現任) 平成26年4月 当社常務取締役 管理部門長 平成27年10月 当社常務取締役 内部監査室担当兼内部統制推進室担当 (現任)</p>	7,100株
4	<p style="text-align: center;">ふる たに とし ゆき 古 谷 敏 之 (昭和30年12月23日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>昭和53年4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 平成17年11月 パナソニック・ホームアプライアンス・タイ社長 平成20年5月 松下電器産業(株)電子レンジ事業部奈良工場長 平成22年8月 パナソニック・ブラジル取締役 平成25年6月 当社入社 平成25年10月 当社ファシリティ西日本事業部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役兼(株)マイスターファシリティ代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 当社副事業部門長兼メカトロ第一事業部長兼太陽光事業推進部長 (現任)</p>	3,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	たけ うち よし のり 竹 内 良 典 (昭和33年10月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和57年4月 (株)千葉銀行入行 平成17年10月 同行人事部部次長 平成19年10月 同行新宿支店長 平成23年6月 同行執行役員中央支店長 平成25年6月 ちばぎんリース(株)常務取締役 平成27年6月 当社取締役 副管理部門長 平成27年10月 当社取締役 管理部門長(現任)	600株
6	たか ひら 高 平 ゆかり (昭和32年6月15日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和51年4月 坂本藤良経営研究所入社 昭和60年7月 (株)エム・シー・メイツ入社 平成13年4月 同社派遣事業本部副本部長 平成18年5月 同社シニアプロフェッショナル事業本部副本部長 平成23年8月 (株)マイスター60入社 平成24年4月 同社執行役員 事業本部長 平成26年4月 同社取締役 事業本部長 平成27年4月 同社常務取締役 事業本部長 平成28年6月 当社入社 業務部長 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	まつ い かつ ひろ 松 井 克 浩 (昭和39年9月24日生) 再任 社外 独立	平成2年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成22年11月 松井公認会計士事務所開設(現任) 平成23年5月 さくら萌和有限責任監査法人 代表社員(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株
8	おお たに なお き 大 谷 直 樹 (昭和49年5月27日生) 再任 社外 独立	平成11年4月 弁護士登録 平成11年4月 飯沼総合法律事務所入所 平成13年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成19年7月 ユニゾン・キャピタル(株)入社 平成20年1月 同社ディレクター 平成21年2月 (株)コスモスライフ(現 大和ライフネクスト(株))社外取締役 平成22年5月 (株)エムケーキャピタルマネジメント(現(株)イデラキャピタルマネジメント)社外取締役 平成23年12月 ミニット・アジア・パシフィック(株)社外取締役 平成27年2月 日本企業経営パートナーズ法律事務所 代表弁護士(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 (株)リヴァンプ執行役員兼CIO(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 松井克浩氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、公認会計士及び税理士として培った豊富な知識・経験と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 - (3) 同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
 - (4) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
 - (5) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 大谷直樹氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験と弁護士として培った高い見識と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、コーポレートガバナンスの強化をはかることができると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
 - (3) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
 - (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役棕田陽一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
棕田陽一 <small>むく だ よう いち</small> (昭和29年11月1日生)	昭和56年9月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 昭和61年9月 棕田会計事務所開所 所長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 日本公認会計士協会兵庫会副会長	0株
再任		
社外		
独立		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者が所有する当社の株式数は、平成28年3月31日現在の株式数を記載しております。
3. 棕田陽一氏は社外監査役候補者であります。
- (1) 同氏につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見と独立した客観的な立場から適切な助言を頂くことにより、社外監査役としての役割を果たして頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (3) 同氏は現に当社の監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって12年となります。
- (4) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額であります。同氏の選任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づいて、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、以下に記載のとおりであります。

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(平成28年3月31日現在)

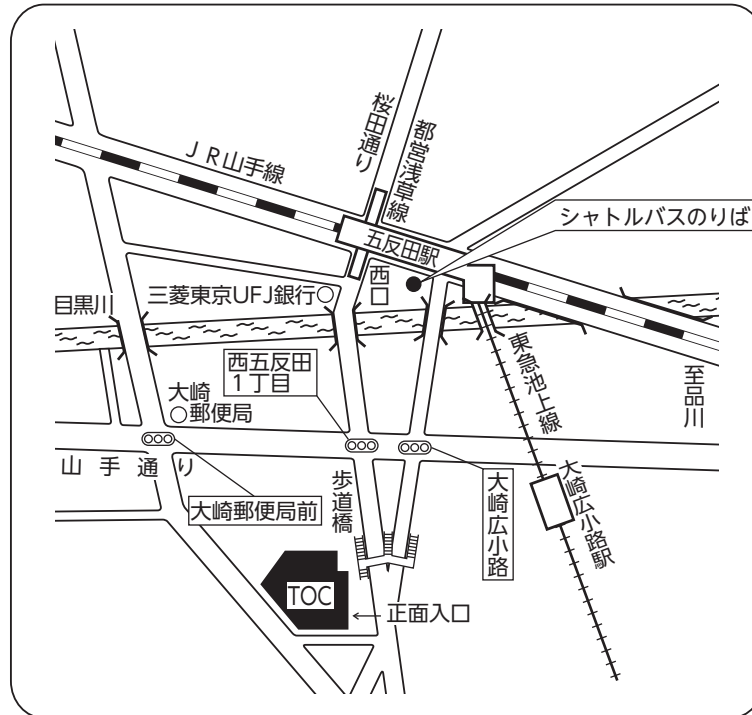
名 称	有限責任 あずさ監査法人	
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区津久戸町1番2号 あずさセンタービル	
沿 革	昭和60年7月	監査法人朝日会計社と新和監査法人が合併し、監査法人朝日新和会計社設立
	平成5年10月	監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人が合併し、朝日監査法人発足
	平成16年1月	朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足
	平成22年7月	有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更
概 要	資本金	3,000百万円
	構成人員	
	公認会計士	3,036名 (うち代表社員30名、社員517名)
	会計士補	11名
	会計士試験合格者	1,177名
	専門員	762名 (特定社員35名、うち代表社員1名)
	その他職員	592名
	合計	5,578名

(注) 会計監査人候補者は、過去2年間に、当社から公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務にかかる報酬を受けております。

以 上

株主総会会場のご案内図

- 会場 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
TOCビル 13階特別ホール
130・131・132号室



[交通]

- ・ JR山手線、都営浅草線、東急池上線五反田駅より…徒歩8分
 - 五反田駅⇒TOCビル行き 無料シャトルバス (西口 野村證券前)
- ・ 東急池上線大崎広小路駅より…徒歩5分